

施策調査専門委員会の検討状況について

【第34回施策調査専門委員会（H27.7.10）】

- ＜議題＞ 1 次期「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に関する意見書
素案について
2 水源環境保全・再生施策の総合的な評価について

＜主な意見＞

【議題1】

「総論」関係

- 「現行の施策の継続」の文章の置かれる位置としては、「はじめに」よりは「基本的考え方」のところの方が良い。
- 「現行の施策の継続」と「基本的考え方」の文章に内容の重複があるので整理が必要。
- 「対象施策」と「構成事業の考え方」の文章は、いずれも書き出しの主語が同じであるが、別立てにする理由があるのか。
- 「構成事業の考え方」に書かれているのは超過課税でやることに対応した事業の決め方であり、一方、「対象施策」の記載は、施策導入時に基本計画を立てる際、議会議論の中で直接的な効果があるものに限定するようということ、施策を絞ってきた時の選び方の基準であり、2つの流れが並存している。
- 「対象施策」の文章について、「直接的な効果が見込まれる取組」だけでなく、「水源環境保全・再生を進めるために必要な仕組みに関する取組」も対象となるのであれば、その旨を明記しておくべき。

「各論」関係

- 森林整備の担い手の高齢化、弱体化に関する委員意見があった。また、事業モニター意見には「高標高域」の人工林に関する記述が多く見られるので、意見書に盛り込めると良い。
- 担い手の話については、この事業の基本的考え方は林業の推進や保護のための制度ではないので、意見書の中に盛り込む表現ではない。事業を継続する仕組みを作れば、人は集まる。
- 気候変動が激化している状況があるため、Cの文章（土壌保全対策関係）に「気候変動」の文言を加えると良い。

- 森林の公益的機能の記述部分などに「森林生態系」の文言を入れると良い。
- Iの文章（生活排水対策関係）に「地域の実情に応じたきめの細かい支援」との記述があるが、一律のスキームが馴染まない現状があるとの趣旨であればそれを分かりやすく説明した方が良い。
- Lの文章（県外上流域対策関係）について、事業継続すべきとの意見は良いと思うが、モニタリングを継続しつつ効果を見極めていく旨を併せて記載した方が良い。
- Lの文章（県外上流域対策関係）について、県外上流域のもう一方である、静岡県の対策についても記載すべき。
- NやOの文章（県民参加、県民理解促進・啓発関係）について、施策に対する認知度に課題があり、県民理解促進・啓発の取組を強調した方が良い。その中で、例えば委員がスタッフとして入る県民参加型の事務局体制を検討してはどうか。
- 県民認知度は低いので、200人規模ではなく1,000人規模でフォーラムをやらないと駄目。温暖化対策のイベントでは、野生動物の剥製に人が集まっていたが、それが水源の話にもつながる。森の大切さイコール生態系ということ。

【 議題 2 】

- 評価報告書案の「経済的価値の評価結果」について、結果が独り歩きしないようにもう少し説明を加える必要がある。他の箇所も評価結果のみが記載されている感があるが、その背景には膨大なモニタリングのバックデータがあるので、その部分とつながるような書き方のものが将来的には必要。
- パンフレット原稿の「評価結果の概要案」について、あまり書き過ぎてしまうと誤解を生むのではないか。現在のところ、本来の意味での評価は（2）までで、（3）以降は途上にあって（4）を今後作っていくのだが評価方法が定着しておらず、学問的にも検討課題となっているのが現状。
- 評価結果を示したい考えは分かるが、個別事業の成果は別として、良質な水の安定的確保という水源環境としての評価を出すには、お金と時間がかかる旨を明記した方が良い。全体の最終的な結果は、50年経たないと分からないのではないか。
- 評価結果の記述は、プラスの側面も踏まえて書いておくことが必要。